

建設水道

良好な住宅・住環境の創出

緑豊かで快適な空間の創出

適正な土地利用の推進

都市機能の充実

円滑な道路交通網の確立

都市景観の形成

上下水道の安定運営

良好な住宅・住環境の創出

建設水道

現状と課題

現在、生活の基盤となる住宅・住環境に対するニーズが多様化しており、社会情勢の変化に的確に対応する住宅政策が求められています。特に、昭和40年から50年代に建設された市営住宅の老朽化対策や昨今の空き家数の増加に伴う施策、さらには住宅に係る経済的な負担軽減などを踏まえた既存住宅を有効活用する対策が重要な課題となっています。本市では、空き家問題に対し、空き家の管理、老朽危険空き家の解体、空き家の活用という総合的な対策を行っています。

また、今後さらに少子高齢化が進んでいく中、若年世帯・子育て世帯や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現が必要となっています。その中で、結婚や出産を希望する若年世帯・子育て世帯への支援に対する市民ニーズがますます高まっています。

さらに、東日本大震災以後、自然災害やエネルギー政策に対する市民の意識が高まっていることから、耐震対策などに代表される安全・安心な住環境づくりをさらに進めていく必要があります。

施策の基本方針

市内において増加する空き家に対しては、その空き家の状況等を踏まえ、引き続き活用や除却などを推進し、老朽化した危険空き家の解体費やサロン、事務所・店舗または居住目的のための空き家改修費等に係る経費への助成など、総合的かつ効果的な支援を行い、空き家の解消に努めます。

また、現在実施している住環境改善助成事業は、良好な住環境の整備を促進するとともに、市内経済を活性化させる上でも効果を上げています。今後も安全・安心な住環境の形成を促進していきます。

市営住宅については、既存ストックを最大限活用し、長寿命化のための維持改修を推進するとともに、集約的建て替えの取り組みを進めます。

さらに、生活道路拡幅や耐震対策についても引き続き推進します。また、高崎駅周辺の商業地域においてマンションを建設しやすくするために容積率を緩和する区域を指定したり、良質な民間住宅の供給を促したりするなど、本市に居住することを希望する人のニーズに応えるとともに、人口の増加にもつなげていきます。



空き家を改修して利用されているサロン

緑豊かで快適な空間の創出

建設水道

現状と課題

緑豊かな空間は、市民生活に安らぎと潤いをもたらすだけでなく、さまざまな生物の生息空間として重要な役割を果たしています。そのため、地域の特徴ある自然環境を生かしながら、市民とともに緑の保全と創出を進める必要があります。

また、公園は、憩いの場としてだけでなく、スポーツやレクリエーションの場、災害時の避難・救助活動の場など、複合的な機能を有する施設としても重要な役割を担っており、計画的な整備が求められています。

本市では、公園整備事業として、地域の特徴を考慮した公園の計画的な整備を進めています。これまで、三ツ寺公園や箕郷ふれあい公園、観音山公園、烏川かわなか緑の広場など、数多くの公園緑地を緑の拠点として整備し、緑豊かなまちづくりを推進してきました。また、緑化啓発事業として、緑化活動に対する市民意識の高揚を図るための緑化ポスターや花壇のコンクールの開催、苗木や花鉢の配布、市民の生垣づくりを奨励するための支援を行っています。

今後も、地域の特徴ある自然環境の保全やまちなかの新たな緑の創出など緑豊かな空間づくりを通じて、市民の緑に親しむ心を育て、市民と一体となって緑化を推進していく必要があります。

施策の基本方針

地域においてさまざまな利用の拠点となる公園緑地や身近な特色ある緑のオープンスペースを適正に配置、整備します。また、土地利用に応じた緑化や公共公益施設の緑化を積極的に進め、緑あふれる街並みをつくることを目指します。特に、中心市街地において緑を増やす施策については、緑化に伴って生じる課題への対策とあわせて研究していきます。

また、本市では、市民の財産である観音山丘陵、榛名湖、箕郷梅林の自然環境や景観を守るため、再生可能エネルギー発電設備の設置を規制する「高崎市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」を制定しました。今後も、本市の美しい自然環境と魅力ある景観を維持します。

さらに、河川の緑地の保全・整備や道路の緑化を推進するとともに、森林や農地などの多様な緑を守り育て、活用していきます。



音楽センター前通りから観音山丘陵へ向かういちよう並木

適正な土地利用の推進

建設水道

現状と課題

本市は、都市機能が集積する市街地から近郊の住宅地や田園地帯、そして山々に抱かれた自然豊かな山間地に至るまで、多様な地理的特性を有しており、このような各地域の特性を生かした適正な土地利用を図ってきました。

今後も、このような地域の特性を生かした、都市と自然が共存するまちづくりを進めていくためには、無秩序な市街化を抑制することが重要であり、かつ、急激な人口減少社会を迎え、都市機能の集約や居住地域の誘導を図りコンパクトなまちづくりを行うことが必要となっていることから、広域のかつ長期的な視点に立った土地利用の誘導を図っていく必要があります。

また、生活に身近な地区を単位とするきめ細やかなまちづくりの重要性が増しつつあり、地域ごとの特性を生かした土地利用を検討していくことが今後の課題です。

施策の基本方針

計画的な市街地の形成を図るとともに、広範で多様な市域の一体的・総合的な整備・開発による良好な住環境や自然環境の保全に努めます。また、地域ごとの人口構造の変化や地域特性に応じた、都市的な土地利用から農村集落的な土地利用まで、多様なライフスタイルの選択ができる環境を持続し、バランスの取れた土地利用を図ります。

都心部においては、都市機能の集積を充実し、住宅や商業施設、公共施設などをできるだけ集約し、特に高崎駅周辺の商業地域では、マンションを建設しやすくするため、容積率を緩和する区域を指定する等、駅周辺の人口増を図っていきます。

さらに、市民との協働に基づく地区計画や立地適正化計画の策定に取り組むことにより、地区の実情に応じたコンパクトで良好な環境を備えた活力ある地域づくりを進めます。

郊外においては、土地区画整理事業などによる良好な居住環境の整備や地域の実情に即した適切な土地利用の推進による都市機能の配置、農地と森林の適切な保全などに努めます。田園や森林、河川は、市民が自然と触れ合い憩うことのできる場として活用していきます。



良好な都市環境の整備

都市機能の充実

建設水道

現状と課題

本市の中心市街地は、これまでの基盤整備により、商業・業務・居住・公共交通といったさまざまな都市機能が集積した「高崎の顔」と言える地域であるとともに、独自性が高く、新たな文化や産業の創造を可能にする潜在力を有した地域でもあります。高崎駅周辺においては、東西の駅前広場やペDESTリアンデッキの整備により高次の交通機能が整うとともに、都市集客施設の整備や大型商業施設の出店などにより集客力が飛躍的に向上しています。さらに、マンション建設を促進する施策を打ち出すことにより人口増を図り、都市としての一層の発展に向け、取り組みを強化しています。

このにぎわいを中心市街地全体に広げるため、「魅力あふれるまち」「人にやさしく住みやすいまち」の整備を推進していかなければなりません。また、中心市街地の周辺には、公共施設や民間開発が集積する地域や鉄道駅を有する地域など、さまざまな特性を持った市街地が形成されていますが、都市化の進展に対応するため、生活道路や公園、下水道などの整備を引き続き促進する必要があります。

他都市との差別化が求められる都市間競争の時代の中で、それぞれの地域の特性や魅力を生かした、高崎ならではの戦略的なまちづくりを展開していくことが必要です。

施策の基本方針

国内有数の交通拠点性、豊かな文化性、恵まれた自然環境など、中心市街地や周辺市街地に蓄積されたさまざまな特性や魅力を生かし、本市の持続的な発展を可能にする高崎ならではのまちづくりを進めます。

中心市街地においては、高崎駅東口に高崎芸術劇場を柱とした本市の経済文化活動の拠点となるような複合型の都市集客施設の整備を進めます。また、Gメッセ群馬の整備と連携・協力し、本市の集客機能の充実を図り、集客の相乗効果を経済の活性化につなげます。それと同時に、マンション建設を促進するため、高崎駅周辺の容積率を緩和する施策を進め、高崎市の人口増加にもつなげます。

周辺市街地においては、道路や公園などの公共・公益施設を整備し、市民が安心して暮らせるよう、安全で快適な市街地の形成を推進します。



混雑解消と安全性向上のために再編成した高崎駅西口

円滑な道路交通網の確立

建設水道

現状と課題

本市は、東京や新潟、長野などの主要な都市を結ぶ道路交通の拠点となっています。広域を結ぶ国道などの幹線道路は、地域間の交流や産業・経済活動を支える重要な基盤ですが、都市化や車社会の進展により、各地で交通混雑のある区間が見られるため、利便性の高い道路網の整備がさらに求められています。

また、市民生活を支える生活道路や幹線市道などについても、円滑な道路交通を確保するため、道路網の見直しや検討を行うとともに、計画的な整備と適正な維持管理に努めていかなければなりません。

さらに、高齢者、障害者等が社会経済活動に参加する機会を確保するため、道路幅員が狭く歩道が分離されていない道路や横断歩道部の段差、平坦性が確保されていない歩道などを解消し、誰もが安全で快適に生活することができる移動空間の確保が求められています。高崎駅及び新町駅周辺においては、バリアフリー基本構想を策定し、重点的にバリアフリー化を進めています。引き続き、どこでも、誰でも、自由に、使いやすくというユニバーサルデザインの考え方を基本とし、公共施設や福祉施設周辺のバリアフリー化の促進や市民の視点に立ち、地域の実情に合わせた整備を進める必要があります。

施策の基本方針

地域経済活動の活発化を図るため、高崎都心部や隣接都市間・地域間を結ぶ主要な都市計画道路の未整備区間について、自然環境、歴史的・文化的資源の保存に配慮しながら整備を進めるとともに、高崎駅や高速自動車道インターチェンジを中心に、広域交通ネットワークを形成し、周辺都市との連携強化を図ります。特に、西毛広域幹線道路や吉井地域を通る主要地方道高崎神流秩父線バイパス等の完成に向けた取り組みを促進します。

また、支所地域の道路橋りょう維持補修工事の充実や生活道路の緊急舗装工事の対応等、市民生活に身近な道路や橋りょうの整備と維持管理に努めるとともに耐震補強や長寿命化を進め、安全で快適な道路環境の確保を図ります。

さらには、高崎駅、新町駅及び井野駅とその周辺地区において、利用者のニーズに合った歩道の幅員の拡幅、段差解消等により、高齢者、障害者等の負担軽減を図ります。高崎駅から高崎芸術劇場まではペDESTリアンデッキを整備し、来館者が駅から安全かつ快適に移動できる環境を整えます。

歩行者やドライバーにも快適な道路空間を確保するとともに、無電柱化を進め、歩行者や自動車の安全かつ円滑な通行を図ります。



西毛地域の活性化に寄与する西毛広域幹線道路

都市景観の形成

建設水道

現状と課題

本市は、商工業の集積した都市部から緑の山間部まで、さまざまな景観を有しており、地域の人々の営みとともに、個性的で豊かな景観が育まれてきました。その特性を生かし、多くの市民が愛着と誇りを感じるような、魅力ある高崎の景観を形成していくため、景観に対する市民の理解と関心を高めるとともに、市民・事業者・行政が一体となった取り組みを展開していくことが必要です。

養蚕農家や町家、蔵などの歴史的な建造物は、貴重な景観資源として高い価値がありますが、維持費用がかかることなどから、所有者の負担になっているケースがあります。このため、本市では歴史的景観建造物登録制度を設け、保全のための支援を行っています。今後も歴史的な建造物により形成される貴重な景観を将来の世代に引き継いでいくことが求められています。

また、景観を構成する重要な要素である屋外広告物については、表示方法によって景観を損なう恐れや、不適切な管理による倒壊や落下の危険性があることから、事業者に対して、安全管理を含めた適正表示の指導を推進していく必要があります。

施策の基本方針

高崎市景観計画と景観条例に基づいて、地域別の景観特性を踏まえた建築物などへの景観誘導を行います。また、地域の歴史や伝統、文化を伝える建造物や街並みを保全・整備するために、歴史的景観建造物の登録と景観重要建造物や景観重点地区の指定を進め、引き続き、歴史的景観建造物等に対する補助を行います。屋外広告物に対しては、広告物の安全管理を含めた適正な規制・誘導を行うことで、経済活動と景観保全の両立を目指します。さらに、地域に愛着を持ち、美しい景観を守り育てようとする市民の活動を支援することで、高崎市民として誇り得る、美しく豊かな景観を実現します。

また、公共事業に景観形成の先導的な役割を持たせ、緑豊かな街路景観の形成を進めます。緑や花はまちに潤いと落ち着きをもたらし、並木道のある景観は都市の魅力を向上させる重要な要素となります。緑や花を増やす施策とともに、それに伴って生じる課題への対策をあわせて研究していきます。

さらに、景観の魅力を向上するため、光のページェントやアートを題材としたイベントなどの充実にも努めます。特徴的で独自性のある景観をつくり出すことにより、都市の魅力の振興を図ります。



歴史的景観建造物に登録されている町家

上下水道の安定運営

建設水道

現状と課題

常に安全で安心な水を供給するため、より一層の水質管理、湧水や災害に強い給水体制を確立するとともに、計画的な施設の整備と維持管理に努めていく必要があります。本市は、安全・安心な水を安定供給するため、水質検査、浄水施設や管路の更新事業を計画的に進めてきました。今後も、市民生活を支える重要なライフラインを次世代に引き継ぐため、施設の維持管理を図ることが重要です。

また、生活排水処理施設は、市民が衛生的で快適な生活を送るためになくてはならない重要な施設であり、都市基盤整備を図る上で下水道の整備は、その根幹をなす事業です。本市では、人口の約7割が公共下水道を使えるようになりましたが、今後も、未整備地域における投資効果の高い区域を中心に、計画的に下水道整備を進めていくことが必要です。

さらに、都市化の進展に伴い、雨水が地下に浸透しにくくなったことにより流出量が増大し、集中豪雨時における家屋への浸水や道路冠水など局地的な都市型の浸水被害が発生していることから、市民の生命と財産を守るため、計画的な雨水対策が求められています。

施策の基本方針

将来にわたり安全・安心で良質な水道水を安定的に供給するため、水源かん養林の保全・育成、施設の更新などを計画的に行うとともに、水質管理の適正な実施及び体制の強化を図ります。

また、災害に強い給水体制を確立するため、耐震管への更新を推進するとともに、緊急事態に対処するための給水応援体制について、関係自治体や民間企業と締結している応援協定に基づき、確実に対処できるよう整備を進めます。さらに、新たに指定された浸水想定区域に対応した上水道の整備について、研究を進めます。

下水道については、事業計画区域における整備を効率的かつ計画的に行うとともに、老朽化の進んでいる処理場、ポンプ場、管きよの更新や補修を行い、長寿命化や耐震化を図ります。

また、近年増加している集中豪雨により発生する浸水被害を解消し、安全で安心して暮らせる生活環境を確保するため、計画的に雨水幹線の整備を行います。



技術的な観点で実施される下水道の工事監査